

健康診断のご案内

定期健康診断（労働安全衛生規則第44条）

特殊健康診断

人間ドック

協会けんぽ（全国健康保険協会）生活習慣病予防健診

その他の健診

1. 風しんに関する追加的対策

2. 婦人科超音波検査

3. HPV検査

4. CT内臓脂肪検査

5. 特定健診・特定保健指導

ストレスチェック制度

上記以外の健康診断をご希望の場合は、下記連絡先までお問い合わせください。

お申し込みは、同封の申込書に必要事項をご記入のうえFAX等でお願いたします。

なお、実施計画作成の都合上、**2024年3月31日**までにご連絡いただければ幸いです。

健康診断受診の際は、感染症予防のためマスク着用のご協力をお願いいたします。

2024年3月

公益財団法人 日立メディカルセンター

〒317-0073 茨城県日立市幸町1丁目17番1号

TEL 0294-33-5911 FAX 0294-26-0323

E-mail 営業企画課 kikaku@hitachi-medical.or.jp

E-mail 健診課 kenshin@hitachi-medical.or.jp

<https://hitachi-medical.or.jp>



2024年4月より「ホームページ」をリニューアルします。是非ご覧ください。

公益財団法人 日立メディカルセンター

特定健診・特定保健指導機関コード（820700011）
登録健康診断機関（登録番号 No.01-08-01）

協会けんぽ生活習慣病予防健診実施機関
健診機関名：（公財）日立メディカルセンター
健診機関コード：0810210880

定期健康診断

労働安全衛生規則第44条

労働安全衛生法では、事業者が1年に1回、労働者の健康保持・増進、疾病の早期発見・予防の観点により定期健康診断の実施が義務づけられています。また、生活習慣病の予防にも大変重要視されています。当センターでは、定期健康診断に加えて**雇入時健診**及び**特定業務従事者健診**についても実施しております。

1) 健診項目

- ①問診（喫煙歴及び服薬歴の調査、既往歴及び業務歴の調査、自覚症状および他覚症状の有無の調査）
- ②医師診察
- ③身長、体重、標準体重、BMI、腹囲計測、視力及び聴力の検査
- ④胸部X線検査（デジタル撮影対策型1方向）
- ⑤血圧測定
- ⑥尿検査（尿糖、尿蛋白）
- ⑦血液一般検査（赤血球数、血色素量）
- ⑧肝機能検査（AST、ALT、 γ -GT）
- ⑨血中脂質検査（中性脂肪、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール）
- ⑩血糖検査（空腹時または随時血糖、HbA1c）
- ⑪心電図検査（安静時12誘導）

2) 健診料金

・健診内容①～⑪実施：9,570円

※腹囲計測及び⑦～⑪を省略の場合：4,180円

健診項目の省略について

40歳未満（35歳を除く）の方は、受診者一人一人に対し**医師が省略可と判断した場合は**、腹囲計測、血液検査及び心電図検査を省略することができます。一部において、**省略の判断を医師ではない者が一律に行うなどの不適切な運用が懸念**されます。十分ご注意ください。

3) 定期健康診断とあわせて受診出来るオプション検査

- ・胃がんリスク層別化検査 4,620円
- ・前立腺がん検査 2,409円

受診の際には予約が必要となります。

お申し込みは、同封の「**健康診断申込書**」にご記入のうえFAX等でご送付ください。

特殊健康診断

特殊健康診断とは、労働安全衛生法第66条第2、3項に定められた健康診断で、じん肺法第3条に定められていた健康診断を含めています。労働衛生対策上、特に有害であるといわれている業務に従事する労働者等を対象として実施する健康診断です。

詳細は別冊「特殊健康診断のご案内」をご参照ください。

受診の際には予約が必要となります。

お申し込みは、同封の「**健康診断申込書**」にご記入のうえFAX等でご送付ください。

※騒音検査について

「騒音障害防止のためのガイドライン」は、令和5年4月20日付で改訂されており、日立メディカルセンターでは令和6年4月1日より改訂されたガイドラインに基づき、検査を実施いたします。別紙「騒音障害防止のためのガイドラインの改訂における騒音健診の実施について」をご参照ください。

人間ドック

健診料金 42,900円

人間ドックは、多項目にわたり検査を行うため、病気の早期発見や生活習慣病の予防にも大きな効果がありますので、ぜひご利用ください。

予約制となっておりますので、お電話などでお申し込みください。ご予約されますと、健診予定日のおよそ2週間前のご案内をお送りいたします。検査結果は、当日医師との面接後、お持ち帰りいただけます。（一部検査項目は後日郵送）

健診項目

問診	既往歴・業務歴・他覚症状など
一般計測	身体計測・腹囲・BMI
血圧測定	最大値・最小値
聴力検査	オーシオメータ
胸部X線検査	デジタル撮影任意型
胃部X線検査	デジタル撮影任意型（食道・胃・十二指腸）
腹部超音波	肝臓・胆嚢・腎臓・膵臓・脾臓・腹部大動脈
心電図検査	安静時12誘導
便潜血検査	便潜血反応検査2日法
尿検査	蛋白・糖・潜血・ウロビリノーゲン・PHなど
血液検査	生化学・血液一般・血糖・感染症・免疫血清検査など（39項目）
眼科検査	視力・眼底（両眼）・眼圧
肺機能検査	肺活量・%肺活量・1秒量・1秒率・%1秒量
医師診察	胸部聴診・腹部触診聴診・下肢触診など
医師面談	結果をもとに医師と面談を行います。

オプション検査項目

- ①子宮がん検診・・・・・・・・・・4,730円
- ②婦人科超音波検査・・・・・・・・2,750円
- ③HPV検査・・・・・・・・・・4,481円
- ④乳がん超音波検査・・・・・・・・3,850円
- ⑤乳がんマンモグラフィ（1方向）・・3,850円
- ⑥乳がんマンモグラフィ（2方向）・・5,830円
- ⑦前立腺がん検査・・・・・・・・2,200円

※上記項目の他にも受診できるオプション検査がございます。詳細は同封の「人間ドックオプション検査のご案内」をご覧ください。

- ・女性限定日がございます。
- ・毎年受診されている方への割引制度がございます。
- ・4月受診限定で、季節割引がございます。
- ・ご加入の健康保険組合の補助をご利用いただき、負担金を安く受診出来る場合もございます。

全国健康保険協会にご加入の事業所さまへ 協会けんぽ 健診のご案内

※令和6年度より「付加健診」の対象年齢が拡大となります。
【40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳】
上記年齢対象の方はお問い合わせの上、ぜひご利用ください。

1) 生活習慣病予防健診

協会けんぽの補助を利用して健診費用を抑え、項目を充実させて受診することができます。（35歳以上の被保険者対象）当センターは、協会けんぽで保健事業の一環として実施している『生活習慣病予防健診』の契約健診機関となっております。

【定期健康診断】

（労働安全衛生規則第44条）

9,570円



【協会けんぽ】

生活習慣病予防健診

5,502円

（HbA1c含む）

胃がん検診、大腸がん検診を追加

血液検査項目を充実させて・・・

2) 差額人間ドック

◎協会けんぽ一般健診・付加健診対象の方へ

当センターでは差額料金をお支払いいただいて、差額人間ドックをご用意しております。健診項目が充実しておりますので、ぜひご利用ください。

肝炎ウイルス検査を同時受診の方はさらにお安く受診できます。
詳細は同封の「差額人間ドックのご案内」をご覧ください。

※料金は全て税込表示です。

その他の健診

1. 風しんに関する追加的対策

国は免疫を持っていない可能性が高い男性（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ）を対象に無料で抗体検査を実施し、抗体を持っていない方には予防接種を実施することとしました。

この対策の当初の実施期間は2022年3月31日まででしたが、2025年3月31日まで延長されております。

当センターは、この事業の抗体検査における受託医療機関となっております。

対象者にはお住まいの市町村からクーポン券が送付され、事業所健診や特定健診の血液検査と併せて受診することができます。

2. 婦人科超音波検査

子宮頸がん検診と同時に検査することで、子宮内膜症、子宮筋腫、子宮体がん、卵巣、卵管などの病気を見つけやすくなります。近年、若年者の子宮頸がんの他に、子宮体がんや卵巣がんが増加傾向にあり、早期発見にこちらの検査をお勧めします。

3. HPV検査

子宮頸がんの原因といわれるハイリスクHPV（ヒトパピローマウイルス）に感染しているかどうかを調べます。従来の細胞診検査に加えてハイリスクHPVを検査すれば、ほぼ100%の前がん病変を発見することができます。

4. CT内臓脂肪検査

内臓脂肪型肥満は、高血圧、糖尿病、脂質異常などの生活習慣病を引き起こし動脈硬化を進行させ、さらには、心疾患や脳血管疾患を起こす危険性が高くなります。見た目がやせていても内臓脂肪の蓄積が多い人を「かくれ肥満」といいます。BMIでは分かりにくい「かくれ肥満」が気になる人におすすめの検査です。

5. 特定健診・特定保健指導

委託元保険者一覧表に掲載のある医療保険者の被扶養者等は、お住まいの市町村が実施する集団健診の会場において、特定健康診査が受診できます。（各市町村の保健センター等で市町村国保と共同実施する特定健診）

また、健診結果から保健指導対象者をグループ分け（階層化）し、医師や保健師、管理栄養士が生活習慣の改善をサポートいたします。

ストレスチェック制度

労働者が50人以上の事業所では、この検査を全ての労働者に対して実施することが義務付けられております。当センターでは、法令、厚生労働省マニュアル等に準拠した処理システムにより実施いたします。

◎検査方法 「職業性ストレス簡易調査票（57項目）標準版」（用紙版）

◎料金 880円〔税込〕／1人当たり

※対象者数が50人以上（実施義務）の場合は、上記の料金となります。

50人未満（努力義務）で実施を希望される場合は、お問い合わせください。

メディカルセンター周辺地図

